

赤平市

# 子育てガイドブック




# 輝く親子をみんなて応援する 生み・育て・住み続けたいまち あかびら

## 赤平市の子育て支援サービス 8 つのおすすめポイント


**1 高校卒業まで医療費が無料!!**

高校卒業までの子どもに対して、保険適用となる医療費（自己負担分）を全額助成。所得制限もありませんので、安心して子育てが出来ます！




**2 保育料の安さは全国トップレベル!**

保育料は3歳児以上の子どもと3歳児未満の非課税世帯の子ども、入所児2子目以降の子どもは、副食費も含め無料! その他の子どもは国の徴収基準額の半額! また、開所時間は朝7時から19時まで! その他各種減額制度もあり、共働き世帯も安心!




**3 紙おむつ用ゴミ袋を無料交付!!**

意外と助かるこの制度! 生後0ヶ月から2歳誕生日の前月分まで、対象児童1人につき1ヶ月あたり10枚のゴミ袋を無料で交付し、親御さんの負担を減らします!




**4 住宅リフォームの助成、民間賃貸アパートの家賃助成も充実!**

子が18歳未満の子育て世帯の方で、持ち家をリフォーム工事した際には、最大75万円の助成金を支給します! 市外からの移住者には家賃助成もあります。




**5 赤平市内に居住する子どもに奨学金を貸与!**

市内に居住するお子さんが、高校や大学に在学した際に、希望者に市から毎月4万円以内の奨学金を貸与します! さらに、卒業後、市内の企業等に就職した場合には返還金が全額免除されます!!




**6 高校生等の通学費等の一部を助成!**

高等学校等に就学しているお子さんの、通学費及びそのほか就学に伴う経費の一部として毎月一万円を助成します! なお、所得制限はありません!



**7 ひとり親世帯にも手厚いサポート!**

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に対して、高校までの入学支度金を助成します! さらに、ひとり親家庭で、借家・民間賃貸住宅に居住する方の家賃を毎月最大1万円助成!



**8 赤平市立小・中学校に通う児童生徒の給食費を無償化!**

赤平小・中学校に通う児童生徒は、給食費がかかりません!(全額無償化) なお、所得制限もありません!



このガイドブックは、子育ての手助けになるよう、わかりやすく、気軽に手に取って見てもらえるよう作成しました。内容(金額や日程、制度など)については作成時点のものです。最新の情報を知りたい方、更に詳しい内容を知りたい方は、赤平市のホームページにある「子育て支援特設サイト」をご覧ください。

<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/tokusetsu/kosodate.html>

子育て支援  
特設サイトへ 



**1. 妊娠したら………P1**

- ①妊娠届・母子健康手帳
- ②妊婦一般健康診査
- ③妊婦のための支援給付金(妊娠中)
- ④妊婦と子どもを守るための  
禁煙支援給付事業
- ⑤妊婦訪問・相談・中期面接
- ⑥マザークラス・両親学級

**4. 各種手当と制度………P8**

- ①ひとり親家庭のために
- ②障がいのあるお子さんのために
- ③未熟児で生まれたら
- ④慢性的な病気があったら

**2. 赤ちゃんが生まれたら…P3**

- ①出生届
- ②出産育児一時金
- ③児童手当
- ④子ども医療費助成

**5. 保育所と幼稚園………P12**

- ① 保育所
- ② 幼稚園

**3. お母さんと赤ちゃんの健康管理  
…P5**

- ①新生児聴覚検査費助成
- ②産婦健康診査費助成
- ③1 か月児健康診査費用助成
- ④赤ちゃん訪問
- ⑤妊婦のための支援給付金(出産後)
- ⑥産後ケア事業
- ⑦乳幼児相談・健診
- ⑧乳幼児訪問・電話相談
- ⑨フッ化物塗布
- ⑩予防接種

**6. 子どもを一時的に  
預けたいときは…P14**

- ①幼稚園預かり保育
- ②一時保育
- ③こども誰でも通園制度
- ④市内の預かり所
- ⑤市外の預かり所
- ⑥ファミリーサポートセンター

## 7. 悩んだらまず相談……………P17

- ①発達や健康の悩み
- ②子育てや発達の悩み
- ③子どもの虐待
- ④パートナーからのDV
- ⑤ひとり親家庭相談
- ⑥家庭児童相談
- ⑦不妊治療費助成

## 10. 高校等へ進学したら…P27

- ①高等学校等通学費等支援
- ②人材育成・定住促進奨学金

## 8. 子育て応援情報……………P19

- ①子育て支援センター
- ②図書館
- ③チャイルドシートの無料貸し出し
- ④社会教育施設利用料無料
- ⑤紙おむつ用ゴミ袋の無料交付
- ⑥民間賃貸住宅家賃助成
- ⑦あんしん住宅助成
- ⑧子育て世帯向け住宅

## 11. お医者さん情報……………P28

- ①市内医療機関(小児科)
- ②市内歯科医院
- ③小児科近隣市町一覧
- ④小児救急

## 9. 学校に入ったら……………P25

- ①給食費無償化
- ②通級指導教室
- ③児童センター
- ④放課後子供教室
- ⑤あかびら児童クラブ

## 12. あかびら子育てMAP…P29

# 1. 妊娠したら

## ① 妊娠届・母子健康手帳

問い合わせ先 赤平市役所  
介護健康推進課  
健康づくり推進係 ☎ 32-5665

医療機関で妊娠していると診断されたら、すぐに妊娠届を提出しましょう。  
妊娠中からのお母さんとお子さんの健康状況を記録する「母子健康手帳」をお渡します。

## ② 妊婦一般健康診査

赤ちゃんとお母さんの健康のために定期的に妊婦健診を受けましょう。

- ・ 妊娠初期から妊娠23週は 4週間に1回程度
- ・ 妊娠24週から妊娠35週は 2週間に1回程度
- ・ 妊娠36週以降は 1週間に1回程度

母子健康手帳交付と同時に「妊婦一般健康診査受診票」・「超音波検査受診票」を妊娠届出時の週数に応じて、発行します。

「妊婦一般健康診査」「超音波検査」とも最大16回の費用を助成します。また、多胎妊娠の方で医師の指示により追加で、受診する健康診査についても費用を助成します。

\* 妊娠中に他の市町村へ転出すると受診票は無効となります。転入先の市町村に問合せしましょう。

\* 各受診票の下部に書かれてある妊婦一般健康診査項目以外の検査・治療のための検査を受けた場合は、ご本人の負担となりますので、ご了承ください。

## ③ 妊婦のための支援給付(妊娠中の給付金)

出産育児関連用品の購入費や通院にかかる交通費などの経済的負担の軽減のため、給付金を支給します。妊娠届出時、保健師との面談を行い給付金の手続きをご案内します。

- ・ 妊婦1人につき：5万円

\* 医師による胎児心拍確認後、妊娠届を提出する前に流産された場合も支給対象になります。

その場合、申請にあたり医師の証明が必要となります。

## ④ 妊婦と子どもを守るための 禁煙支援給付事業

問い合わせ先 赤平市役所  
介護健康推進課  
健康づくり推進係 ☎ 3 2 - 5 6 6 5

胎児・妊婦・乳幼児の受動喫煙を防ぐため、妊婦・乳幼児と同居する家族の喫煙者に対し、禁煙補助薬の費用の一部を助成します。

- 対象 象：赤平市に住民登録している妊婦または乳幼児（4歳未満）と同居している20歳以上で、禁煙を希望している方。
- 助成内容：禁煙補助薬「ニコチンパッチ」6週間分の費用を助成します。
- 助成方法：対象となる方には、妊娠届出時・健診時に「禁煙補助薬給付申請書」をお渡しします。  
市指定の薬局に「禁煙補助薬引換券」を持参していただき、禁煙補助薬の受け取りと禁煙についての相談を実施します。

## ⑤ 妊婦訪問・相談・中期面接

妊娠中期に妊娠・出産・子育てについて、保健師・管理栄養士との相談を行っています。そのほか聞きたいことや心配なことがあれば、保健師（地区担当制）・管理栄養士・歯科衛生士が個別にサポートさせていただきます。お気軽にご連絡ください。

## ⑥ マザークラス・両親学級

砂川市立病院では、砂川市立病院で妊婦健診を受けている方及び出産される方を対象にマザークラス・両親学級を開催しています。詳しくは砂川市立病院ホームページをご覧ください。  
申込みは、産婦人科外来に予約受付ファイルがありますので、各々のファイルに必要事項をご記入ください。



## 2. 赤ちゃんが生まれたら

### ① 出生届

問い合わせ先

赤平市役所

市民生活課

戸籍年金係

☎ 3 2 - 1 8 2 3

出生届出は、赤ちゃんが生まれた日から14日以内に本籍地、住所地、出生地のいずれかに届出をしてください。

届出に必要なものは、医師の出生証明書、印鑑（※）、母子健康手帳です。

※出生届書内の押印は任意となりました。

希望する方は、出生届と一緒にマイナンバーカードの交付申請ができます。

1週間ほどでマイナンバーカードの交付を受けることができる「マイナンバーカード特急発行」を利用することができます。

### ② 出産育児一時金

問い合わせ先

赤平市役所

市民生活課

医療保険係

☎ 3 2 - 2 2 1 4

赤平市国民健康保険加入者が出産したときは、50万円が支給されます。

\*原則として国保から医療機関等へ直接支払い（出産育児一時金直接支払制度）となりますが、未だ実施されていない医療機関等もありますので、出産する医療機関にお問い合わせください。

赤平市国民健康保険加入者以外の方は、ご自身が加入している健康保険にお問い合わせください。

### ③ 児童手当

問い合わせ先

赤平市役所

社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

高校生年代までの子どもを育てている保護者に児童手当を支給します。

- 対象：高校生年代（18歳に達する日以降の最初の3月31日）まで
- 給付金額：3歳未満（第1子、第2子） 15,000円
- 3歳未満（第3子） 30,000円
- 3歳～高校生年代まで（第1子、第2子） 10,000円
- 3歳～高校生年代まで（第3子） 30,000円

\*第1子・第2子・第3子の数え方は、監護する大学生年代以下の児童の出生順です。

\*公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先で手続きが必要です。

## ④ 子ども医療費助成 (高校生以下の医療費無料化)

問い合わせ先

赤平市役所  
社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

子育て支援の一環として、市内にお住いの高校生以下の医療費を全額助成しています。  
子どもが病気等で病院や薬局で支払った額（保険適用分）が支給されます。

- 対象：高校生以下の子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）
- 助成内容：保険適用となる医療費（入通院とも、歯科・薬局分含む）  
\*赤ちゃんの健診や保険適用外（自費）分、くすり容器代・入院時食事代・病衣・  
診断書料・おむつ代等は助成対象外です。
- 助成方法：対象者には、申請手続きをしていただいた上で、受給者証を配布します。  
医療機関等で受給者証を提示していただくと、その場で医療費が無料となります。

\*病院窓口で医療費助成を受けられなかった場合

受給者証は、市内外問わず道内の医療機関で適用になりますが、道外の全て及び一部の医療機関  
では適用になりません。（適用になるかは各医療機関の窓口でお確かめください）

その場で無料にならなかった場合は、領収書・印鑑・保険証・振込先口座を持参の上、市役所で  
申請手続きをしてください。後日、助成金を振り込みます。



## 3. お母さんと赤ちゃんの健康管理

### ① 新生児聴覚検査費助成

出産後の赤ちゃんの耳の聞こえの初回検査及び確認検査費用を全額助成します。  
「新生児聴覚検査受診票」を妊娠中期面接時にお渡しします。

問い合わせ先

赤平市役所

介護健康推進課

健康づくり推進係

☎ 3 2 - 5 6 6 5

### ② 産婦健康診査費助成

出産後の産婦健康診査の費用を助成します。

5,000円 / 回 (上限)

産後2週間・1か月健診の2回まで助成。

「産婦健康診査受診票」を妊娠中期面接時にお渡しします。

※上限を超えた場合や産婦健康診査受診票に記載されている項目以外の検査等が行われた場合は、ご本人の負担となりますので、ご了承ください。

### ③ 1か月児健康診査費用助成

1か月児健康診査の費用を助成します。

6,000円 / 回 (上限)

「1か月児健康診査受診票」を妊娠中期面接時にお渡しします。

※上限を超えた場合や1か月児健康診査受診票に記載されている項目以外の検査等が行われた場合は、ご本人の負担となりますので、ご了承ください。

### ④ 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生後1か月頃に保健師さんがみなさんのご家庭へ訪問します。

赤ちゃんの発達・発育状況やお母さんの健康などお気軽にご相談ください。

### ⑤ 妊婦のための支援給付(出産後の給付金)

出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、給付金を支給します。赤ちゃん訪問等で保健師との面談時に給付金の手続きをご案内します。

●妊娠している子ども1人につき5万円

※流産・死産された方も支給対象となります。健康づくり推進係へご連絡下さい。

## ⑥ 産後ケア事業

出産後、心身の不調や育児不安のある方などを対象に砂川市立病院で（１）～（３）を、訪問看護ステーションぴぴによる（４）の支援を行います。

### （１）宿泊型

生後４か月までの母子で心身の休息が必要な方や育児に不安がある方  
自己負担 １泊２日 3, 010円（食費含む）

### （２）通所型 乳房ケア（１時間程度）

産後１年未満の母乳不足感や卒乳等により乳房ケアを受けたい方  
自己負担 500円

### （３）通所型 日帰り（午前～夕方まで）

生後４か月までの母子で心身の休息が必要な方や育児に不安がある方  
自己負担 1, 170円（食費含む）

### （４）訪問型

産後１年未満で乳房ケアや育児相談等を自宅で受けたい方  
自己負担 500円

※利用には申請が必要です。詳しくは保健師面接時にご案内します。

## ⑦ 乳幼児相談・健診

お子さんの健康相談・健診には、

1か月児健診（医療機関）

4か月・10か月児健診（あかびら市立病院）7か月・14か月児相談（あかびら市立病院）

1歳6か月児健診（あかびら市立病院）

3歳児健診（あかびら市立病院）

5歳児相談（幼稚園、保育所、その他）

お母さんの健診には、

産婦健診（医療機関）があります。

\*日程表は、市のホームページに掲載しています。

※10か月児健診のときに、図書館から絵本のプレゼントがあります。

※14か月児相談のときに、林業係から積み木のプレゼントがあります。

## ⑧ 乳幼児訪問・電話相談

お子さんの発育発達や子育て、お母さんの体調など、気になることや心配なことがあれば、保健師・管理栄養士・歯科衛生士にご相談ください。

## ⑨ フッ化物塗布

むし歯に強い丈夫な歯をつくるため、1歳6か月児健診の歯科健診受診後、3～5か月おきに、年少に相当する年齢まで無料でフッ化物塗布・歯磨き指導を受けることができます。

\* 日程表は、市のホームページに掲載しています。

## ⑩ 予防接種

予防接種液（ワクチン）を体に接種して、その病気に対する抵抗力（免疫）をつくることを予防接種といいます。予防接種は、感染症から大切なお子さんを守るために必要です。

● 定期の予防接種：あかびら市立病院で行っています。

ロタワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・五種混合ワクチン・BCGワクチン  
MRワクチン・水痘ワクチン・日本脳炎ワクチン・二種混合ワクチン・HPV(子宮頸がん)ワクチン

● 高校生以下の子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）のインフルエンザの予防接種：1回につき2,000円の助成をしています。

接種には、赤平市が発行した予診票が必要です。

接種対象の方には、「赤ちゃん訪問」や乳幼児健診等で予診票をお渡しします。

転入された方で、まだ受けていない予防接種がある方はご連絡ください。

\* 日程表は、市のホームページにある「子育て支援特設サイト」に掲載しています。



## 4. 各種手当と制度

### ① ひとり親家庭のために

問い合わせ先

赤平市役所

社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

#### 児童扶養手当

離婚等により、ひとり親で子どもを育てている人に手当を支給します。

- 対象：ひとり親家庭の父または母、父母のいない家庭の養育者  
(子どもが18歳未満の年度末まで対象)
- 給付金額：児童1人目 11,010円～46,680円(所得による)  
児童2人目以降 5,520円～11,020円(所得による)  
\*所得により、手当額の一部または全額が停止となる場合があります。

#### ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の父、母及びその子ども(18歳未満)が病院や薬局で支払った額(保険適用分)が支給されます。(進学や無職の方等、状況によっては20歳まで助成対象となります)

- 対象：ひとり親家庭の父と子どもまたは母と子ども、父母のいない家庭の子ども
- 助成額：父または母～入院にかかった保険適用分(一部自己負担あり)  
児童～入院、外来、歯科、調剤等にかかった保険適用分  
※高校生以下(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)については、市が独自に自己負担無料としています。  
\*所得制限があります。  
\*高額療養費及び家族療養附加金がある場合は、助成額から控除されます。

#### 高等職業訓練促進給付金

看護師(准看護師)・介護福祉士・保育士・理学療法士など対象資格を習得するために、在学中の生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。

- 対象：児童扶養手当をもらっている方、またはひとり親家庭等医療費の助成を受けている方、1年以上養成機関で修業し、資格の取得が見込まれる方
- 助成金額：市民税非課税世帯 月 100,000円  
市民税課税世帯 月 70,500円  
※ただし最終学年のみ 月 40,000円加算されます。
- 支給期間：上限4年  
\*事前に相談が必要です。

母子家庭  
等自立支  
援教育訓  
練給付金

母子家庭の母、又は父子家庭の父が経済的自立するため就業に結びつく特定の講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。

- 対象：児童扶養手当をもらっている方で、雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格を有していない方  
(他にも満たさないといけない条件があります)
- 対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等
- 支給額：教育訓練の受講のために支払った費用の6割分。  
(ただし12,000円を超えない場合は支給されません)  
※支給額の上限は20万円 \*事前に相談が必要です。

母子・父  
子寡婦福  
祉資金貸  
付事業

母子・父子家庭等の経済的自立と児童福祉を推進するために、無利子または低金利で就学資金等の貸し付けをおこないます。

- 貸付資金の種類：修学資金、就学支度資金、事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、転職支度資金、医療介護資金、結婚資金(扶養している子が結婚するとき)

ひとり親  
家庭家賃  
助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭で、民間賃貸住宅に居住している方に「まごころ商品券」を支給します。

- 対象：児童扶養手当をもらっている方で、下記の全てに該当する方。
  - ①対象者本人が民間賃貸住宅を賃借し、かつ当該家賃を払っている方。
  - ②生活保護を受けていない方。
  - ③児童が里親に委託されていない方や児童福祉施設に入所していない方。
  - ④赤平市民間賃貸住宅家賃助成事業の助成対象世帯に該当しないこと。
- 助成金額：家賃の月額から住宅手当を除いた金額に2分の1をかけた金額。  
上限は月額10,000円分を「まごころ商品券」でお渡しします。

ひとり親  
家庭入学  
支度金等  
助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭で、小学校、中学校、高等学校に入学時に「まごころ商品券」を支給します。

- 対象：児童扶養手当をもらっている方で、下記の全てに該当する方。
  - ①小学校、中学校、高等学校に入学する児童をもつ方。
  - ②生活保護を受けていない方
  - ③児童が里親に委託されていない方や児童福祉施設に入所していない方
- 助成金額：小学校に入学するとき 1人につき30,000円  
中学校に入学するとき 1人につき50,000円  
高等学校に入学するとき1人につき70,000円  
\*該当する金額を「まごころ商品券」でお渡しします。

## ② 障がいのあるお子さんのために

問い合わせ先

赤平市役所

社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

### 特別児童 扶養手当

心身に重度もしくは中度の障がいのある子ども（20歳未満）を育てている保護者に手当を支給します。

●対象：心身に重度もしくは中度の障がいのある子どもを育てている父母または養育者（子どもが施設入所している場合は除く）

●給付金額：1級 月額56,800円

2級 月額37,830円

\*所得制限があります。

### 重度心身 障がい者 医療費助 成事業

●対象：①身体障がい者手帳が1・2級の方、3級の内部障がいの方

②療育手帳A判定の方、重度の知的障がいと判定または診断された方

③精神保健福祉手帳1級の方（通院のみ助成）

●助成範囲：①・②の方→入院・通院

③の方→通院のみ

●自己負担：①非課税世帯～初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）

②課税世帯～総医療費の1割

※高校生以下（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）については市が独自に自己負担無料としています。

\*所得制限があります。\*健康保険が適用となる医療費が助成の対象です。

### 障がい児 福祉手当

心身に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする子ども（20歳未満）に支給します。（施設入所児は除く）

●給付金額：月額15,690円

\*所得制限があります。

### 障がい児 通所支援 サービス

障がいのある児童や発達に特別な支援が必要となる児童が通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを実施します。

●サービス名称及び対象

児童発達支援・・・療育が必要と認定された未就学児童

放課後等デイサービス・・・療育が必要とされた就学児童

●利用料：①令和元年10月1日から、3歳～5歳までの児童発達支援利用料は無料です。

②その他の子どもは、市民税非課税世帯は無料、課税世帯は1割負担ですが、赤平市では平成27年度から全員自己負担を無料としています。

事業所名所	事業所住所	電話	児童発達支援	放課後等デイサービス
児童発達支援・放課後等デイサービス 「きっずていくあかびら」	赤平市大町4丁目6番地2	0125-74-6095	○	○
児童発達支援・放課後等デイサービス 「きっずていく・たきかわ」	滝川市東町1丁目8-32	0124-74-8100	○	○
児童発達支援・放課後等デイサービス 「きっずていく あしべつ」	芦別市北7条西2丁目7番地	0124-24-9400	○	○
児童発達支援・放課後等デイサービス 「きっずていく さくらんぼ」	芦別市本町28番地	0124-27-7272	○	○
放課後等デイサービスセンター 「ぴーす」	砂川市西1丁目北18丁目2-17	0125-74-6414	×	○

在宅児童療育通所交通費助成

在宅の障がいのある児または障がいの疑いのある児童が訓練などで施設に通う場合、交通費を助成します。

●助成内容

- ①往復交通費の2分の1以内
- ②北海道立旭川子ども総合療育センター、北海道立子ども総合医療・療育センターは1回1,500円

③ 未熟児で生まれたら

問い合わせ先

赤平市役所  
社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

未熟児養育医療費

出生時の体重が2,000g以下などで、入院養育が必要な乳児の入院医療費の一部を助成します。

\*所得制限があります。

④ 慢性的な病気があったら

問い合わせ先

滝川保健所

滝川市緑町2丁目3番 ☎ 24-6201

小児慢性特定疾病医療費支給

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病にかかっている18歳未満の児童の医療費の一部を支給します。

\*所得制限があります。

## 5. 保育所と幼稚園

### ① 保育所

問い合わせ先

赤平市役所  
社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

保育所は、保護者が働いていたり、病気のために家庭内で保育することができないときに、保護者に代わってお子さんを保育するところです。

市内には市立保育所が2か所あります。(私立保育所はありません)

#### 《文京保育所》

赤平市字豊里34番地6

☎ 3 2 - 3 3 8 7

定員90名

#### 《若葉保育所》

赤平市茂尻新春日町2丁目1番地

☎ 3 2 - 2 4 3 8

定員45名

- 保育時間 午前7時～午後6時（標準時間認定の方）  
午前8時～午後4時（短時間認定の方）

#### ●保育料

①令和元年10月1日から、3歳以上（3歳になって最初の4月1日を過ぎた児童）と、3歳未満の非課税世帯の子どもの保育料・副食費は無料です。

②小学校就学前の兄弟がいる場合、その児童も含めて2番目以降の子どもについても無料となります。

③その他の子どもは、平成27年度から、国基準の平均50%減額を実施しています。

※保護者の所得や世帯の状況に応じた金額設定となっています。

月額 無料 ～ 52,000円 に分かります。

また、多子世帯は所得に応じて保育料の軽減措置があります。

- 対象 生後6か月から就学前までの子ども

#### ●時間外保育（延長保育）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外に保育を実施しています。

延長保育料

- ・午後6時00分～午後6時30分 100円
- ・午後6時30分を超えて午後7時まで 更に100円

## ② 幼稚園

問い合わせ先

赤平市役所

学校教育課

学校教育係

☎32-1822

幼稚園は、市内に住む3歳児から5歳児までが入園でき、子どもが出会う教育の場です。  
市内には市立幼稚園が1か所あります。(私立幼稚園はありません)

### 《赤平市立赤平幼稚園》

赤平市幌岡町113番地 ☎32-2416

●保 育 時 間 午前9時20分～午後1時30分（午前保育あり）

※市内を巡回する送迎バスがあります。

●保 育 料

①令和元年10月1日から、幼稚園保育料は無料です。

②平成27年度から幼稚園の入園料を無料としています。

※保育料の他に別途、月教材費等がかかります。

●対 象 3歳児から就学前までの子ども

●子育て広場

未就園児保育の開催～未就園児を対象に年10回程度実施しています。

※未就園児～次年度入園可能な小学校入学前の子ども

※赤平幼稚園では預かり保育を実施しています。

詳細は14ページ 「6. 子どもを一時的に預けたいときは」を参照してください。



## 6. 子どもを一時的に預けたいときは

### ① 幼稚園預かり保育

問い合わせ先

赤平市役所

学校教育課

学校教育係

☎ 32-1822

幼稚園では在園児を対象に、保護者の就労や通院・介護など緊急に保育が必要となった場合に、預かり保育を実施しています。

●預かり場所：赤平幼稚園

●対象：在園児

●預かり時間：通常保育中 幼稚園終了後～午後5時30分  
春・夏・冬休み 午前9時10分～午後5時30分

●利用料：日額 200円（月の上限額は4,000円）

※社会福祉課より、「保育の必要性の認定（新2号）」を受けた場合は無料となります。

### ② 一時保育

問い合わせ先

赤平市役所

社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

保育所では保護者の病気や就労、リフレッシュ目的などで、子どもを預かる一時保育を実施しています。

●預かり場所：文京保育所

●対象：1歳から就学前までの子ども

●預かり時間：月曜日～土曜日 午前8時～午後5時30分  
※ただし週3日または月14日までの利用を原則とする。

●利用料：1日 500円～2,000円

	1・2歳児	3・4・5歳児
1日利用	2,000円	1,000円
1日4時間以内利用	1,000円	500円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料となります。

※利用料は、利用する年度の4月1日時点の子どもの年齢にて計算されます。

### ③ こども誰でも通園制度

問い合わせ先 赤平市役所  
社会福祉課  
子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

月10時間まで、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度です。

- 実施場所：若葉保育所
  - 対象：生後半年（0歳6か月）から満3歳未満の子ども
  - 営業時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
- ※こども1人あたり月10時間の利用が上限です。
- 利用定員：5人/日
  - 利用料金：1時間当たり300円
- ※利用料金に関して、市民税非課税世帯の方など減免となる場合があります。
- 申込期限：利用予定日の1週間前まで
- ※詳しくは問い合わせ先まで連絡ください。

時間帯	料金
9：00～17：00	1時間 300円

### ④ 市内の預かり所

問い合わせ先  
詳細は各事業所にお問い合わせください

赤平市内で、お子さんの一時預かりをしている主な民間事業所です。

ベビー&キッズ  
シッター  
あんさんぶる

- 電話番号：090-4717-5402
- Instagram: b.k.sitter\_ansanburu
- 営業時間：月～金曜日（基本土日祝も営業）  
9：00～21：00（時間外も対応可能）
- 対象年齢：0歳～高校生
- 受入可能人数：2人（3人以上は要相談）
- 料金：1時間 2,000円（税込） 兄弟姉妹2名まで追加料金なし

時間帯	料金
9：00～21：00	1時間 2,000円（税込）
上記時間外	1時間設定料金の50%増
送 迎	+ 500円

※ 料金等はR8. 4. 1現在

## ⑤市外の預かり所

問い合わせ先

詳細は各事業所にお問い合わせください

市外で、お子さんの一時預かりをしている主な民間事業所です。

託児所

なかよしハウス

- 住所：滝川市西町2丁目2番74号
- 電話番号：22-5959
- 開所時間：月～金曜日（土曜日は月2回程度営業）  
8：00～18：00（時間外 7：30～19：00）  
※18時以降の場合は、前日までに連絡すること。
- 対象年齢：生後2か月から
- 料金：※3歳児～5歳児 無料（規定条件あり）  
※0歳児～2歳児 所得に応じて無料

時間帯	料金
8：00～18：00	1時間 700円
時間外 7：30～19：00（完全予約制）	1時間 1,200円
食 事	1食 300円

\*月契約・半月契約もあります。

## ⑥ ファミリーサポートセンター

問い合わせ先

社会福祉協議会内

☎32-1015

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）が会員となり、地域で子育てを助け合う会員組織の活動です。事前に会員登録が必要です。

- 預かり場所：原則、提供会員の自宅
- 預かり時間：午前6時30分～午後7時30分
- 依頼会員要件：0歳から小学校6年生までのお子さんがいる人
- 提供会員要件：20歳以上の健康な人で、センターの実施する養成講座を受けた人
- 利 用 料：月～金 30分ごと250円  
土日・祝日 30分ごと300円  
援助活動のための外出（市内限定）した場合の交通費 1回100円
- 援助内容：保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどへの送迎、その前後の預かり  
仕事や買物など外出の際に子どもを預かるなど。



## 7. 悩んだらまず相談

### ① 発達や健康の悩み

相談先 赤平市役所  
介護健康推進課  
健康づくり推進係 ☎ 3 2 - 5 6 6 5

子どもの発育や発達が気になる、育児に不安がある、離乳食の進め方や上手な歯磨きの仕方がわからないなど、気になることがあるときは、お気軽にご相談ください。

### ② 子育てや発達の悩み

相談先 コミュニティセンター別館内  
子育て支援センター ☎ 3 2 - 3 5 5 1

育児に不安があったり、子どもの発育発達が気になったときなど、お気軽にご相談ください。

### ③ 子どもの虐待

相談先 赤平市役所  
社会福祉課  
子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

子どもといるのがしんどい、叩いてしまうなど、子育てがつらく感じたときには、1人で悩まず、ご相談ください。

虐待では…と心配なことがあるときの、虐待の通告先にもなっています。

### ④ パートナーからのDV

相談先 赤平市役所  
社会福祉課  
子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

配偶者やパートナーなど親密な関係にある（あるいはあった）人から暴力を受けている方の相談を行っています。暴力は、殴る・蹴るなど身体的暴力だけでなく、大声で怒鳴る・束縛するなどの精神的暴力、性行為の強要や避妊に協力しないなどの性的暴力なども暴力です。被害にあっているとと思ったら、すぐにご相談ください。

【その他の相談先】

北海道立女性相談援助センター	☎011-666-9955
空知総合振興局	☎0126-25-5648
赤歌警察署	☎0125-32-0110

【民間シェルター】

女のスペース・おん	札幌市	☎011-219-7012
ウィメンズネット函館	函館市	☎0138-33-2110
ウィメンズネット旭川	旭川市	☎0166-24-1388
ウィメンズネット・マサカーネ	室蘭市	☎0143-23-4443
駆け込みシェルターとかち	帯広市	☎0155-23-9911
ウィメンズ・きたみ	北見市	☎0157-24-7293
ウィメンズ結	苫小牧市	☎0144-32-0100
駆け込みシェルター釧路	釧路市	☎0154-32-7704

⑤ ひとり親家庭相談

相談先

赤平市役所  
社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

ひとり親家庭等が抱える悩み、経済的なこと、就労支援など自立支援に関すること、母子福祉資金等貸付金等の相談に応じます。

⑥ 家庭児童相談

相談先

赤平市役所  
社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

子どもと家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育に関すること、学校生活、非行、家庭環境、青少年の悩みなどについてご相談ください。  
児童虐待の相談や通報なども受け付けています。

⑦ 不妊治療費助成

相談先

赤平市役所  
介護健康推進課

健康づくり推進係 ☎32-5665

一般不妊治療費  
助成事業

一般不妊治療を開始した月の年度から連続する5年度までが限度。  
ただし、妻の年齢が43歳となる日の年度の3月31日まで。  
治療に要した自己負担合計額1年度につき10万円を上限。

生殖補助医療  
費助成事業

治療開始時点において女性の年齢が満43歳未満である方とその配偶者が対象。  
年齢により、回数制限があります。1回の治療につき30万円を上限。  
一部交通費助成あり。

\* 対象となる条件、治療内容など詳しくは、赤平市ホームページをご覧ください。

## 8. 子育て応援情報

### ① 子育て支援センター

問い合わせ先  
子育て支援センター  
コミュニティセンター別館内  
☎ 3 2 - 3 5 5 1

子育て支援センターは赤平市コミュニティセンター別館2階にあります。

#### ふれあい ルーム

親子で遊び、お母さん同士の交流や、育児での相談など気軽にお話できる場です。

- 内 容：親子で作る簡単な工作・手遊び・紙芝居・絵本の読聞かせ・外遊び  
ミニ遠足・クリスマス会など、季節に合わせた行事や活動を行っています。
- 時 間：毎週月曜日～金曜日 午前10時～午前12時  
毎週2日程度 午後14時～午後15時30分  
(詳細は毎月発行の通信やホームページをご覧ください)  
(土日・祝祭日・12/31～1/5 お休み)  
\* 9：30より電話で受け付けております。お越しの際にはお電話ください。  
\* 午後開放日については、13：30より電話で受け付けております。お越しの際にはお電話ください。  
\* 日にちや場所はホームページや毎月発行されるふれあいルーム通信でご確認ください。
- 対 象：就学前までのお子さんとその保護者

#### ひだまり ルーム

子育て支援センターでは、育児相談や個別支援も行っています。

- 育児相談・発達相談  
ことばが遅い、発達に心配があるなど、子育てで困っていること、悩んでいることや、子育て中での心配や不安、何でも気軽にご相談ください。
- 専門発達相談：  
心理士や訓練士による巡回の発達相談を行います。  
事前のお申し込みが必要です。
- 時 間：毎週月曜日～金曜日 午後1時～午後5時  
(土日・祝祭日・12/31～1/5 お休み)  
※電話・FAXでの相談もお受けします。

## ② 図書館

問い合わせ先

赤平市図書館

☎ 3 2 - 2 2 2 4

こども  
おたのしみ会

図書館職員による絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

ブックスタート

10か月児健診の場を利用して、お子さんに絵本をプレゼントします。

家 読  
(うちどく)  
啓 発

就学時健診の時期に、お子さんに児童書をプレゼントします。

## ③ チャイルドシートの無料貸し出し

問い合わせ先

社会福祉協議会内

ボランティアセンター ☎ 3 2 - 5 5 6 6

チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。

- 乳児用・幼児用・学童用のチャイルドシートが各5台あります。
- 3か月までレンタル可能。状況に応じて延長もできます。
- 希望される方はボランティアセンターにお電話ください。

## ④ 社会教育施設利用料無料

問い合わせ先

赤平市役所

社会教育課

社会教育係

☎ 3 4 - 2 3 1 1

市内に通学する児童・生徒について、市内の社会教育施設の利用料が無料となります。

- 対象施設：市民プール、総合体育館、東公民館、みらい、市営テニスコート、虹ヶ丘球場、炭鉱遺産ガイド付き見学

## ⑤ 紙おむつ用ゴミ袋の無料交付

問い合わせ先

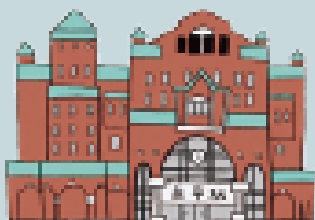
赤平市役所  
社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

2歳未満児を対象に、赤平市指定ゴミ袋（燃やせるごみ20リットル）を、子ども1人につき1か月当たり10枚を無料交付します。

- 交付期間：2歳誕生日の属する月の前月まで
- 申請方法：出生届出時または転入時に、子ども医療費受給者証の交付申請の手続きの際、同時に交付申請していただきます。  
ゴミ袋はまとめてお渡しします。  
例) 出生届出時に申請→ゴミ袋10枚×24本分 交付

<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/tokusetsu/kosodate.html>



# 子育て支援

特設サイトへ



## ⑥ 民間賃貸住宅家賃助成

問い合わせ先 赤平市役所  
企画課  
企画調整係 ☎ 3 2 - 1 8 3 4

市内の民間賃貸住宅や社宅等に移り住む転入世帯および新婚世帯に対し、家賃の一部を赤平商工会議所が発行する「まごころ商品券」で助成します。

- 助成対象：①転入世帯  
市外から赤平市に転入してから1年以内に民間賃貸住宅に入居した世帯
- ②新婚世帯  
市内の方が結婚し、婚姻の日から1年以内に民間賃貸住宅に住む世帯  
夫婦いずれか一方の年齢が40才未満の世帯  
(他にも満たさないといけない条件があります)
- 助成対象となる家賃：民間賃貸住宅の賃貸借契約に定められた賃貸料の月額（共益費、駐車場使用料等直接住宅の賃貸料と認められないものを除く）から、会社等から支給される住宅手当を除いた金額
- 助成の金額：月々の家賃相当額を赤平商工会議所が発行する「まごころ商品券」で助成します。  
ただし上限は月額3万円（社宅等の場合、上限は月額1万5千円）までとします。
- 助成の期間：最長で60か月間（5年間）助成します。

## ⑦ あんしん住宅助成

問い合わせ先 赤平市役所  
建設課  
建築係 ☎ 3 2 - 1 8 4 4

赤平市民が安心して長く暮らせるように、住宅のリフォーム工事等の一部を助成します。

- 対象者：市内に住所を有する住宅の所有者で、市税等の滞納が無い方。  
令和3年3月31日までに助成金限度額の交付を受けた方も新たに申請できます。
- 対象住宅：市内にある住宅で新築後5年が経過し、申請者が居住している、又はリフォーム後に居住する住宅。
- 施工業者：市内に事業所があり、原則建設業許可を有している業者、又は個人事業者です。
- 助成率・助成金限度額

対象工事	対象工事費（税抜）	助成率	助成金限度額
リフォーム工事 ※18歳未満の子育て世帯	50万円以上	工事費の20%	75万円

※18歳未満の子育て世帯とは、申請時に18歳未満の子供と同居する子育て世帯のこと。

（計算例：対象工事費400万円×20%=80万円 助成額 75万円（限度額））

- 注意事項：交付決定通知書が届いてから、工事に着手してください。  
申請年度内に、工事完了届及び請求書を提出してください。

## ⑧ 子育て世帯向け住宅

問い合わせ先

住宅係

赤平市役所

建設課

☎ 32-1820

子育て世帯向け住宅として、学校区を中心として地域において「子育てにやさしい」をコンセプトに新しい住宅を整備しています。

- ◎入居要件
- ①申し込み時点で、同居者に小学生以下の子どもがいること
  - ②所得基準額（政令月収額）259,000円以下であること
  - ③公営住宅の入居基準に適合していること
- ※市内の市営住宅から住み替えできます  
 ※同居者の子どもが18歳になる年度の3月末で、入居資格を失います

※空室がある場合は、ホームページと広報あかびらでお知らせします。

団地名	吉野第一団地 1号棟、2号棟（令和2，3年度建設）
所在地	赤平市豊丘町2丁目1番地、2丁目2番地
住戸タイプ	2LDK 63.17㎡ 4戸 家賃：19,500円～45,300円
	3LDK 74.95㎡ 4戸 家賃：23,200円～53,700円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習机やベッドを置いても余裕がある広さ</li> <li>・遮音性の向上（床、壁の厚さ）</li> <li>・子どもの転倒時などの安全確保（クッション材入り床材）</li> <li>・電動物干し付き（バルコニー側の洋室）</li> <li>・行事表などが貼り付けできるマグネット対応壁クロス</li> <li>・共用階段に子ども用手摺り</li> <li>・共用部にベビーカー置場</li> <li>・各戸2台分の駐車スペース</li> </ul>

団地名	緑ヶ丘第一団地 3号棟（平成2年度建設 令和5年度改修）
所在地	赤平市北文京町3丁目2番地2
住戸タイプ	3LDK 63.30㎡ 4戸 家賃：18,900円～43,500円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物干し多数</li> <li>・冷暖房エアコン</li> <li>・遮音床、天井</li> <li>・モニター付きインターホン</li> <li>・宅配ボックス</li> <li>・外壁高断熱</li> <li>・使いやすい間取り</li> </ul>

団地名	青葉団地 B棟（平成8年度建設 令和6年度改修）
所在地	赤平市若木町南3丁目2番地
住戸タイプ	2LDK 64.43㎡ 1戸 家賃：18,000円～41,400円
	3LDK 74.62㎡ 1戸 家賃：20,900円～48,000円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供を見守りやすい広々対面キッチン</li> <li>・あったか内窓</li> <li>・たっぷり収納</li> <li>・ウォークインクローゼット</li> <li>・備え付けガスコンロ</li> <li>・灯油ボイラー（リース）</li> <li>・手すり付トイレ</li> <li>・コート掛け</li> <li>・靴箱</li> <li>・カーテンレール付き</li> </ul>

## 9. 学校に入ったら

### ① 給食費無償化

問い合わせ先

赤平市役所

学校教育課

学校教育係

☎ 3 2 - 1 8 2 2

赤平市内にある小学校、中学校（赤平小学校・赤平中学校）に通う児童生徒は給食費がかかりません。  
なお、所得制限もありません。

### ② 通級指導教室

問い合わせ先

通級指導教室

小学校 ☎ 7 4 - 6 8 0 6（直通）

中学校 ☎ 3 2 - 3 1 5 5

学校教育課学校教育係 ☎ 3 2 - 1 8 2 2

ことばやコミュニケーションなどに課題があるお子さんに対して個々の課題に応じた特別な指導を行っています。

●場 所：赤平市通級指導教室（赤平小学校・赤平中学校内）

●対 象：市内の小中学生（普通学級在籍者）

★お子さんに次のような課題がある場合、まずはお相談ください！（相談のみの利用も可）

「ことば」の発達が気になる。「ことば」がはっきりしない。「ことば」がつまって話しにくい。文字を覚えにくい。（読み・書きなど）

コミュニケーションがうまくとれない。友達とうまく遊べない。体の動きがぎこちない。

手先が不器用。落ち着きがない。集団への指示に対して、行動に移すことができない。など

★ご相談の後日、必要に応じお子さんの課題を克服するための指導を行います。

### ③ 児童センター

問い合わせ先

赤平市役所

社会福祉課

子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

市内1か所に児童センターを設置し、放課後も含めた子どもたちの居場所として開館しています。

●場 所

施設名	所在地	電話
豊里児童センター	豊栄町1丁目11	3 2 - 5 3 3 4

●対 象：小学生～高校生以下（就学前の子どもは保護者同伴とする）

●開館時間：通常授業日、午前授業等 放課後 ～17時

長期休暇中の平日 9時 ～17時

●休 館 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日、8月13日～8月15日）

●利 用 料：無 料

## ④ 放課後子供教室

問い合わせ先

放課後子供教室

☎ 74-5920

子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

授業の終了した放課後及び長期休暇中の平日に、安全・安心な居場所を確保し、様々な体験交流活動の機会を提供します。

学校施設内で児童たちが自由遊び、又は体験活動を行う場所です。

### ●場 所

施設名	所在地	電話
放課後子供教室	東文京町4丁目6番地 (赤平小学校内)	74-5920

### ●対 象：小学1年生～小学6年生

(毎年度、登録が必要です)

### ●開館時間：通常授業日、午前授業等 放課後～17時

長期休暇中の平日 9時～17時

### ●休 館 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)

### ●利 用 料：無 料

### ●スポーツ安全保険：年額800円 (毎年度、全員加入が必要です)

## ⑤ あかびら児童クラブ

問い合わせ先

放課後子供教室

☎ 74-5920

子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

放課後子供教室を利用する児童のうち、保護者が仕事などで家庭にいない子どもたちをお預かりし、保護者の不安解消や児童の健全育成を図るために実施しています。

保護者がお仕事などで不在等のご家庭の児童を、子供教室内で勤務等終了までお預かりします。

### ●場 所

施設名	所在地	電話
放課後子供教室	東文京町4丁目6番地 (赤平小学校内)	74-5920

※欠席のご連絡は放課後子供教室にお願いいたします。

### ●対 象：小学1年生～6年生

(毎年度、登録が必要です)

### ●開所時間：通常授業日、午前授業等 放課後～18時

学校休業日 8時～18時

\*学校休業日で、8時より前に利用を希望する方は、事前にご相談ください。

\*終了時間は、勤務証明書の状況により、ご連絡いただければ、19時まで利用できます。

### ●休 館 日：日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)

### ●利 用 料：無 料 (※軽なおやつ代として、月額200円負担していただきます)

## 10. 高校等へ進学したら

### ① 高等学校等通学費等支援

問い合わせ先

赤平市役所

学校教育課

学校教育係

☎32-1822

高等学校等に在学しているお子さんの通学費等の一部を助成するために、支援金を交付します。

- 対象 象：赤平市に住所を有し、高等学校等に在学している20歳以下の高校生等を監護し、通学費等を負担している方

※高等学校等とは、高等学校、特別支援学校（高等部に限る）、高等専門学校（第3学年まで）です。

- 支援金の額：高校生等1人につき、年額120,000円（月額10,000円）

- 対象と思われる方には、手続きのご案内・申請書類を送付します。

交付決定者に対し四半期（原則6月・9月・12月・翌年3月末）ごとに口座振込により交付します。

### ② 人材育成・定住促進奨学金

問い合わせ先

赤平市役所

学校教育課

学校教育係

☎32-1822

高校や大学等に在学した際、希望者に毎月奨学金を貸与します。

- 対象 象：赤平市に住所を有し、高等学校、高等専門学校、修業年限2年以上の専修学校、短期大学、大学又は大学院に在学し、品行方正・成績優良な生徒や学生であって経済的な理由により修学が困難な者。

- 奨学金の額： 高等学校 月額20,000円以内

高等専門学校

・1年～3年 月額20,000円以内

・4年～5年 月額40,000円以内

専修学校 月額40,000円以内

短期大学・大学・又は大学院 月額40,000円以内

- 貸与期間：奨学金を受けた年度の最初の月から、学校の正規の最短修業期間が終わる月まで。

- 卒業後、市内に居住し市内の企業等に就労した場合は対象年度について全額返還免除、市内に居住し市外の企業等に就労した場合は半額返還免除となります。（市外に住所がある場合は免除対象外）

※就労状況等は、毎年確認します。市内に居住していても、就労していない場合は免除されません。

※退学した場合は、返還免除の対象になりません。既貸与額全額返還となります。

# 11. お医者さん情報

## ① 市内医療機関(小児科)

医療機関名	住 所	電話番号
あかびら市立病院	本町3-2	32-3211 (代表)

## ② 市内歯科医院

医療機関名	小児歯科	土曜診療	住所	電話番号
赤平ファミリー歯科クリニック	○	×	東文京町3-1-2	32-4884
もじり歯科クリニック	○	○	茂尻本町3-2	32-1181
あかびら中央歯科	○	×	東大町2-2	74-4308

## ③ 小児科 近隣市町一覧

医療機関名	住 所	電話番号
滝川市立病院	滝川市大町2-2-34	22-4311
砂川市立病院	砂川市西4北3-1-1	54-2131

## ④ 小児救急

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスをを行っています。

#8000番(短縮ダイヤル) または011-232-1599 いーごきゅうきゅう

365日対応：午後7時～翌朝8時

\*短縮ダイヤル「#8000」は、ご家庭のプッシュ回線及び携帯電話からご利用いただけます。



## 表紙のイラストを画いてくださった 漫画家“幌倉さと”さんをご紹介

### ★幌倉さとさんのプロフィール

北海道赤平市生まれ。筑波大学芸術専門学群卒。web雑誌「コミックHORIC」に掲載された漫画『ふくよも』でデビュー。その後『ふくよも』（全8巻）は漫画雑誌「ねこぱんち」に掲載された漫画『猫島2丁目22番地』（全1巻）とともにフランスでも出版される。2011年に赤平市ABホールの壁画を制作。『カネコさんのやさしいおやつ』『かしこみかしこみ』『ふくよも』等かわいい絵のほのぼのした漫画を多数既刊中。

### ★幌倉さとさんから一言

このイラストに寄せて

子どもたちが健やかに育ち、楽しく元気に自分の好きなことが出来ることを願って、このイラストを描かせていただきました。

また、子どもたちが集まっている建物は、赤平市の交流センターみらいをオマージュしたものです。みらいが赤平のシンボルの1つであること、さらにこの名称がこのガイドブックにとっても合っていると思い、イラストに使わせていただきました。



赤平市社会福祉課子ども未来・医療給付係 ☎ 3 2 - 2 2 1 6

赤平市介護健康推進課健康づくり推進係 ☎ 3 2 - 5 6 6 5